

森林保険センターの取組

平成27年度

国立研究開発法人 森林総合研究所

森林保険センター

はじめに

昭和12年以来、国が運営してきた森林国営保険は、行政改革の一環で、国以外の者への移管について検討が進められてきました。その結果、森林国営保険法等の一部を改正する法律が施行されたことにより、平成27年4月1日から、森林総合研究所において森林保険業務を行うこととなり、新たに「森林保険センター」を設置し業務をスタートさせました。

森林保険は、火災、気象災及び噴火災により森林に発生した損害を補償する総合的な保険であり、森林所有者自らが災害に備える唯一のセーフティネットであるとともに、林業経営の安定等に必要不可欠な制度です。移管を契機として、これまで以上に森林所有者へのサービス向上を図り、成長産業化を目指す林業の経営安定等に貢献してまいります。

この「森林保険センターの取組」は、1年間の森林保険センターの業務運営を取りまとめたものです。平成27年度は、森林保険センターが森林保険業務を承継した初年度であることから、森林保険契約の引受や保険金の支払等について、被保険者の利便性を低下させることのないよう組織を整えとともに、全国の森林保険の申込等の窓口を確保するなど業務実施体制の整備を行いました。また、保険金の支払を行うための損害調査を担う有資格者の増員を目的とした業務講習会や、森林保険業務経験の少ない森林組合系統の職員を対象とした初任者講習会を開催するなど、業務委託先の能力向上を図りました。このほか、業務監査やコンプライアンスの向上を図る観点からリスク管理室を設けるとともに、3名の外部有識者を含む統合リスク管理委員会を設置し、森林保険業務の財務状況やリスク管理状況等について専門的な知見から検討を実施しました。

また、森林保険業務は、政府から運営費交付金等を充当することなく、保険契約者から支払われる保険料のみを原資として運営するものであり、事務費・業務費の支出の大きさが保険料に直接的に影響することを踏まえ、費用対効果を十分検討するなどによりコスト意識の徹底を図り、効率的な業務運営に努めて参ります。

1. 平成 27 年度末の森林保険業務の実績

平成 27 年度末の森林保険の加入件数は 108,859 件、加入面積は 741,779ha で、民有林人工林面積の 9.3 %となっています。平成 27 年度末の責任保険金額は 807,708 百万円、また、平成 27 年度の新規契約は 19,114 件、面積 247,461ha、責任保険金額は 317,840 百万円となっています。

平成 27 年度の保険料収入は 1,722 百万円となりました。

1) 契約保有状況（過去 10 年）

年度	契約保有状況		新規契約状況	
	面積 (ha)	責任保険金額(百万円)	面積 (ha)	保険金額(百万円)
平成 18 年	1,222,812	1,219,051	386,978	475,648
平成 19 年	1,164,855	1,152,700	374,010	451,084
平成 20 年	1,108,660	1,098,868	363,666	442,934
平成 21 年	1,058,365	1,054,319	357,430	432,123
平成 22 年	968,563	965,327	335,201	339,210
平成 23 年	963,121	967,956	321,559	388,038
平成 24 年	906,656	935,819	299,475	366,572
平成 25 年	847,403	896,369	290,130	353,624
平成 26 年	786,927	852,741	268,158	344,838
平成 27 年	741,779	807,708	247,461	317,840

一方、平成27年度の損害填補実績は、1,956件、損害面積872.40ha、支払保険金額587百万円となりました。

2) 平成 27 年度損害てん補状況

災害種別	件数(件)	損害面積 (ha)	支払保険金額(千円)
火 災	16	2.55	4,321
風 害	403	106.05	105,726
水 害	256	28.31	35,445
雪 害	1,021	463.66	347,264
干 害	194	227.34	71,029
凍 害	66	44.49	23,369
潮 害	-	-	-
噴火害	-	-	-
計	1,956	872.40	587,153

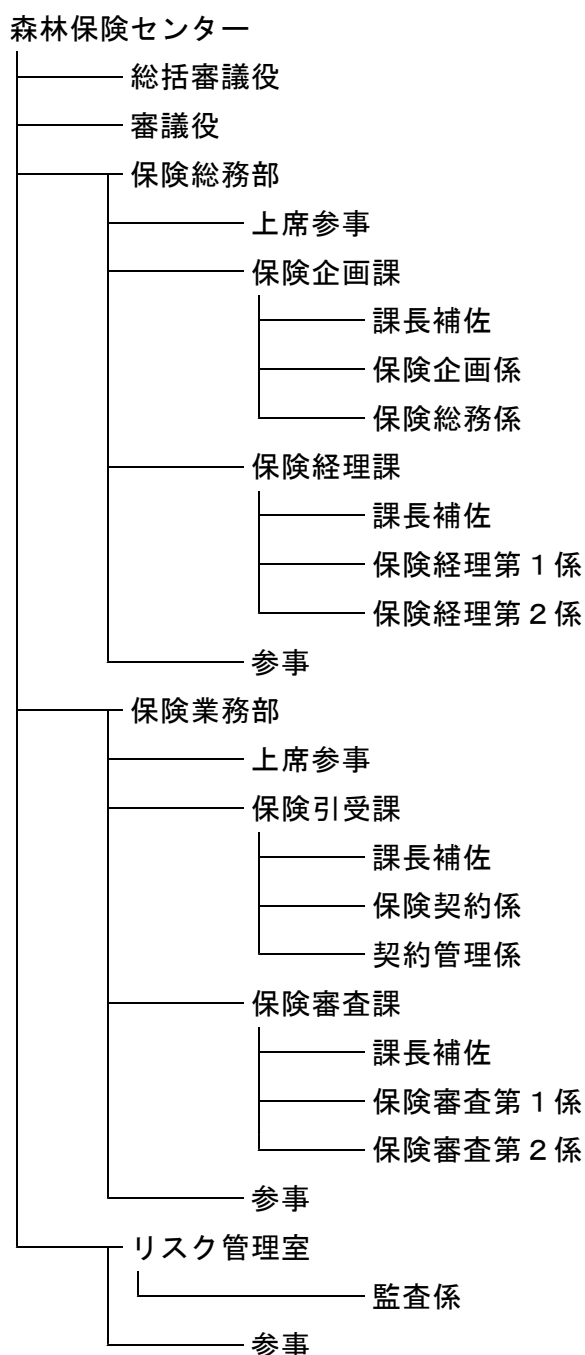
注：計は四捨五入の関係で一致しないところもあります。

2. 被保険者の利便性の確保

(1) 組織、人材の配置

森林保険の引受や保険金の支払等について、被保険者の利便性を低下させないよう、森林保険センターに「保険引受課」「保険審査課」を設けるとともに、専門性の向上等のため、損害保険会社、森林組合系統、林野庁からの出向者を採用するなど必要な人材を配置しました。森林保険契約の引受等の業務に必要な委託契約を森林国営保険事業の事務を行ってきた森林組合系統と締結し、全国に森林保険の窓口を確保するなど、業務実施体制を整備しました。

また、業務執行やリスク管理を監視するリスク管理室を設け、森林保険業務の適正な運営を確保する体制を整備しました。



(2) 業務講習会、初任者講習会の開催

迅速な保険金の支払を行うため、損害調査を担う森林保険実査業務従事適格者を増員することを狙いとして、業務講習会を全国9箇所で実施したほか、森林保険業務経験の少ない森林組合系統職員を対象とした初任者講習会を開催するなど、業務委託先の事務担当職員の能力向上を図りました。

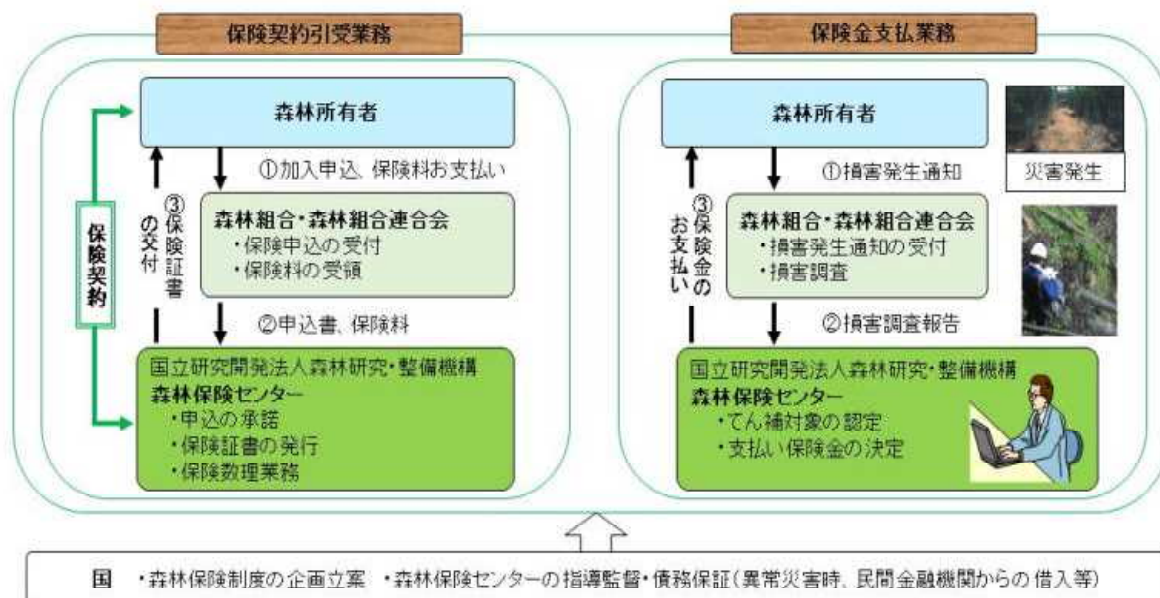
1) 業務講習会

	日 程	開催場所
①北海道ブロック	7月14日～17日	北海道上川郡当麻町 他
②北海道ブロック	7月28日～31日	北海道帯広市 他
③中部ブロック	8月25日～28日	石川県金沢市 他
④九州ブロック	9月8日～11日	鹿児島県鹿児島市
⑤東北ブロック	10月13日～16日	岩手県盛岡市 他
⑥関東ブロック	10月20日～23日	茨城県水戸市 他
⑦九州ブロック	11月10日～13日	大分県大分市 他
⑧中国四国ブロック	11月24日～27日	愛媛県松山市 他
⑨近畿ブロック	12月8日～11日	京都府京都市 他

2) 初任者講習会

日 程：平成27年6月29日～7月2日 場 所：東京都千代田区

[森林保険の引受、保険金支払の流れ]



3. 加入促進・広報活動

(1) 森林保険推進戦略ブロック会議の開催等

森林所有者の利便性向上にむけた課題等を把握するとともに、加入促進に必要な取組を重点的取組として整理して共有することで加入促進に資することを目的として、都道府県森林組合連合会を対象とした森林保険推進戦略ブロック会議を全国6箇所で開催しました。

加えて、森林保険センターの幹部が都道府県森林組合連合会や都道府県に推進活動の協力要請を行い、また林業関係団体・森林を所有している民間企業の会合の場に積極的に向いて説明を行うなど、森林保険の加入促進を図りました。また、森林組合系統と連携して保険契約の満期案内を送付し、継続契約の更新に努めました。

1) 森林保険推進戦略ブロック会議

	日 程	開催場所
①九州ブロック	5月27日～28日	大分県大分市
②近畿ブロック	6月1日～2日	京都府京都市
③北海道・東北ブロック	6月11日～12日	岩手県盛岡市
④中部ブロック	6月23日～24日	福井県福井市
⑤関東ブロック	7月7日～8日	茨城県水戸市
⑥中国・四国ブロック	7月22日～23日	愛媛県松山市

(2) 広報活動

森林保険についての森林所有者の理解を深め、利用が広がるよう、関係諸機関と連携し、全国の自治体や森林組合系統等にポスター（約1万枚）、チラシ（約10万枚）、パンフレット（約10万枚）を配布・設置しました。また、林業関係団体が発行する機関誌への記事の掲載、森林保険の最新情報を発信するためホームページの逐次更新や広報誌「森林保険だより」の発行等広報活動を行い、制度の普及を図りました。

さらに、森林保険の普及を図るため、5月に林野庁等主催で開催された「みどりの感謝祭」及び10月に林木育種センター主催で開催された「親林の集い」等のイベントに参加し、ワークショップ等を出版し広く一般者向けに森林保険の普及活動を行いました。

[森林保険センター広報紙（森林保険だより）]



[イメージキャラクターの活用]



イメージキャラクター ママルくん

4. 金融業務の特性を踏まえた財務の健全性及び内部ガバナンスの高度化等

森林保険センターが所掌するリスクを的確に管理するため「国立研究開発法人森林総合研究所森林保険センター統合リスク管理要領」を制定するとともに、外部有識者を含む委員会を設置して森林保険業務の財務状況やリスク管理状況について点検を実施しました。

(1) 森林保険センター統合リスク管理委員会

3名の外部有識者を含めた委員で構成される標記委員会を設置し、森林保険業務の財務状況、積立金の規模の妥当性の検証、リスク管理状況等について、専門的な見地から点検を実施しました。

特に、中期目標において農林水産大臣に報告が求められている積立金の規模の妥当性については、「保険運営としてのリスクへの備えは民間の保険運営と比較して相対的に高いとはいえない」「公的保険として収支相償の観点から利益を見込んでおらず、異常災害に備えるための安全割増の設定についても特に過大なものとはいえない」などの委員会における意見を踏まえ、「自然災害リスクに対し安定した経営が求められる森林保険の積立金の規模は、少なくとも過大とはいえない状況」との検証結果を取りまとめ、平成28年2月25日付けで農林水産大臣に報告を行いました。

日 程 第1回 平成27年6月17日 第2回 平成27年12月1日

(2) コンプライアンスの推進等

国立研究開発法人森林総合研究所コンプライアンス推進規程第7条に規定する森林保険センターコンプライアンス推進委員会を設置し森林保険業務のコンプライアンスについて検討したほか、森林保険業務のコンプライアンスを推進するための基本的な姿勢を定めた「森林総合研究所森林保険センター行動規範」を策定し、コンプライアンス意識の向上に努めました。

また、金融業務を行う組織としてのガバナンス強化の観点から、コンプライアンス研修や情報セキュリティ研修を含む職員研修計画を策定し、全職員を対象とした研修の実施、セキュリティインシデント発生に備えた模擬訓練を実施するなど、職員の保険業務に求められる知識と能力の向上を図りました。

(3) 委託先への指導

森林保険センターでは、金融業務を行う組織として多数の個人情報を取扱っていることから、当センターが委託するシステム運用会社、森林組合系統に対し、情報セキュリティに関する指示・指導を徹底するなど、当センターが保有する個人情報等の漏洩防止等に万全を期すための対応を図りました。

(4) 森林保険審査の第三者委員会による審査

国立研究開発法人森林総合研究所が行う水源林造成事業に係る森林保険契約の損害評価事務については、保険者と被保険者が同一となるため、コンプライアンスの観点から、

- ①審査対象契約に係る損害実地調査、損害の認定が妥当であるかについての審査
- ②審査対象契約に係る保険金の額が妥当であるかについての審査

を行うこととしています。平成27年度については、平成27年4月～平成28年1月までに水源林造成事業に対して支払のあった133件について、災害の種類、地域、損害額などを総合的に判断し抽出した3事例と委員会の場で抽出された1事例の計4事例について審査が行われ、現地調査並びに保険金の算定に関して特に指摘すべき問題点はなく、適正に処理されており妥当であるとされました。

日 程 平成28年3月24日

委 員 野村一正（千葉科学大学大学院教授）

高橋純一（日本森林技術協会 事業部 森林保全担当グループ長）

竹内克己（市役所通り法律事務所 弁護士）

5. 研究開発との連携

森林保険センターは、森林総合研究所の気象災害等に係る研究部門と連携し、森林の気象災害等に関する専門的知識を活用した森林保険業務の高度化及び森林保険業務で得られたデータを活用した森林災害に係る研究の推進を図るため、5年間の「森林気象害のリスク評価手法に関する研究」の実施基本計画を策定しました。さらにこの取組を進めるにあたって共同で実施する事業についてリスク評価や調査手法に係るアドバイス等を得たほか、今後さらに取組を進めるにあたり、どのような連携・協力が可能か検討を行いました。

「森林気象害のリスク評価手法に関する研究」においては、以下の5つの小課題を設けて研究を進めており、平成28年2月22日に今年度の外部評価委員を含めた推進評価会議を行いました。

小課題1：強風リスクの広域的マッピング

小課題2：強風時の風特性を考慮した倒木モデルの開発

小課題3：樹冠重量予測モデルの開発

小課題4：林野火災危険度予測モデルの開発

小課題5：森林被害調査とリスク情報の収集およびデータベースの作成



小課題2（倒木モデルの開発）



小課題3（樹冠重量予測モデルの開発）

6. 平成27年度の財務情報（要約版）

（1）貸借対照表

区 分	金 額	区 分	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	9, 6 1 0	流動負債	6 7 4
現金及び預金	7, 7 0 0	支払備金	5 3 3
その他の流動資産	1, 9 1 0	賞与引当金	1 4
固定資産	1 8, 8 3 6	その他の流動負債	1 2 7
有形固定資産	1 1	固定負債	5, 8 2 7
無形固定資産	8 8	責任準備金	5, 7 2 8
投資その他の資産	1 8, 7 3 7	資産見返負債	9 6
		リース債務（長期）	2
		退職給与引当金	0
		負債合計	6, 5 0 0
		純資産の部	
		利益剰余金	2 1, 9 4 6
		純資産合計	2 1, 9 4 6
資産合計	2 8, 4 4 6	負債・純資産合計	2 8, 4 4 6

注：百万円未満を四捨五入した関係で、計が一致しないところがあります。（以下、各表とも同じ。）

（2）損益計算書

区 分	金 額
経常費用（A）	2, 0 1 5
保険引受費用	1, 2 1 8
保険業務費	6 4 1
一般管理費	1 8 4
財務費用	0
経常収益（B）	1, 9 1 5
保険引受収益	1, 7 2 7
資産見返負債戻入	5 1
財務収益	1 3 8
雑役	0
臨時損益（C）	▲ 4 0
当期総利益（B－A＋C）	▲ 1 4 0

（3）キャッシュ・フロー計算書

区 分	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	5 0 2
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	▲ 1 3, 8 2 6
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	▲ 1
IV 資金増加又は減少額（▲）（D＝A＋B＋C）	▲ 1 3, 3 2 5
V 資金期首残高（E）	1 4, 8 2 5
VI 資金期末残高（F＝（D＋E））	1, 5 0 0